

歩きたくなる地域の魅力発信業務委託仕様書

1 目的

自家用車に依存し過ぎたライフスタイルから、歩くことや自転車、公共交通の利用などを積極的に取り入れたライフスタイルへの転換を促し、人的交流の活発化を通じた地域の魅力向上を図ることを目的として、本件業務を委託する。

2 契約期間

契約締結日から令和3年3月31日(火)までとする。

3 概要

「歩く」習慣のない人にも「歩く」ことを意識してもらい、行動に移してもらうため、佐賀県内に点在する、各地域で作成された街歩きマップやウォーキングマップを参考に活用し、県内の「歩く」コースの情報発信やイベントを実施する(本業務における「歩く」とは、徒歩での移動のほか、自転車や公共交通機関など自家用車以外での移動を指す)。

4 業務内容

地域のマップを活用したイベントや情報発信について(1)~(5)に沿った企画提案を行い、実施すること。コースは自家用車に依存しないライフスタイルの中で利用できるものとする。既存のマップの紹介や配布場所の案内等、既存のマップの良さを伝えるような仕組みについても提案すること。

発信方法は紙媒体での再配布やウェブサイト・SNS等での情報発信など、媒体は問わないが、ウォーキングアプリ「SAGATOCO」の活用と「歩こう。佐賀県。」のホームページとの連携や、次年度以降も活用することを前提とした展開を行うこと。

(1) コースの良さを発見するプレイベントの開催

県内の3市町を選び、それぞれ1つずつ、地域住民や市町、民間等が作成した既存のマップを参考に、参加者が地域を歩きながらコースの良さを発見する市民向けワークショップイベントについて企画提案し、実施する(各市町1回程度)。

コースや参加者層、イベントの内容は下記に従って提案すること。

- ・3市町は地理的に偏らないように選定すること。
- ・ターゲットに応じた効果的なワークショップとするための工夫をすること。(例:3つのコースでターゲット層は全て別(年齢層・生活形態・嗜好などが偏らない)とし、募集する参加者についてはそれぞれの層に該当し、かつその地域で生活又は勤務している層を念頭に置き提案するなど)
- ・ターゲット層が日常生活で歩きたくなるようなワークショップの構成とすること。
- ・3つのコースはSAGATOCOへ登録することを踏まえ、プレイベント終了後も日常生活の中でターゲット層が使いたくなるコースとすること。

参加者募集や参加申込受付や当日受付、問い合わせ対応についても受託者で実施すること。企画にあたっては、既存のワークショップパッケージ等を用いても可とする。また、1か所あたりの参加者数は25人~50人程度とする。

プレイベントの成果(参加者が発見した地域の見どころ等)は、「(2)コースの魅力発信」に反映すること。

(2) コースの魅力発信【目標：令和2年度のコース利用者数延べ2万人以上】

(1)の3コースのほか、県内の20市町についてそれぞれ1コースを設定し、SAGATOCOのリアルウォーキングコースへ追加するため、次の情報を県交通政策課へ提供すること。

- ・コースの説明文(上限200文字程度)及び写真(各コースに1つずつ)
- ・コース内拠点位置情報(緯度、経度、各拠点間の距離等)
- ・コース内拠点の説明文(上限200文字程度)及び写真(各拠点に1つずつ)

コースは基本的には各市町の既存のマップで紹介されている拠点を参考に受託者が各市町の確認を受け、設計するものとするが、各市町から県交通政策課へ登録したいコースや拠点の要望があった際には、受託者が該当市町及び県交通政策課と連絡調整の上、コース設計を行うこと。

1つのコース内の拠点数は10~20箇所程度とする。チェックポイントへのチェックイン方法はQRコード又はGPS(コース毎にどちらかの方法で統一)で行う想定で設計し、提案すること。QRコードで設計する場合は、各拠点へのQRコード作成・設置(又は拠点の管理者への設置依頼)まで受託者で実施すること。

また、県民や佐賀を訪れる人にリアルウォーキングコースを利用してもらうための広報として、外部サイトやフリーペーパー、広告、SNS、各種キャンペーン等での情報発信について企画提案及び実施すること。

(3) コースの利用や情報拡散に向けた仕掛けづくり【目標：令和2年度の参加者数延べ1万人以上】

歩く良さを体感し、拡散してもらうための仕掛け

県民や佐賀県を訪れる人が(2)のリアルウォーキングコースを利用し、拡散してもらえるようなSAGATOCOを活用した仕掛け(例：ミッションクリア後にハッシュタグつきで写真をSNSで発信すると期間限定で景品が当たる等)について企画提案及び実施すること。

一人では歩かない人に「歩こう。」と呼び掛けるような参加型の仕掛け

(2)のリアルウォーキングコースを利用した、主として県民参加型の仕掛け(例：オフ会での街歩きや、オンラインを活用した仮想街歩きによるコミュニティ形成等)について、企画提案及び実施すること。企画にあたっては、日常の自発的な行動へつながるような企画を提案すること。

また、 の実施にあたって、SNSやスマートフォンを使用していない人でもコースを歩いて楽しめるような仕組みについても併せて企画提案及び実施すること。

(4) 歩くライフスタイルの情報発信

県民及び佐賀県を訪れる人が自発的に歩いている様子について、情報発信を継続して行うための企画について提案及び実施すること。(例：ハッシュタグで寄せられた写真と郵送で寄せられた写真のまちなか展覧会を行う等)

(5) その他

イベントを開催する際は、次のとおり広報・運営等の業務を行うこと。

なお、広報や装飾等を行う際には、別途県交通政策課が委託している「歩くライフスタイル推進プロジェクト」ブランドデザイン及び総括ディレクション等業務委託の受託者と連携し、別途示すガイドラインで示すロゴを使用するものとする。ロゴ以外のデザインについても、別途示すガイドライン及びチラシに沿った雰囲気とする。各種デザインについては、県交通政策課及びディレクション等業務委託の受託者の指示に基づいて修正や調整を行うこと。

(ア) イベントの運営

問い合わせ、参加申込受付のための事務局設置

- ・スケジュール・進行管理マニュアル(進行シナリオ、会場レイアウト図等)、各種マニュアルの作成
- ・会場レイアウト、会場設営・撤去、原状回復に係る一切の業務(備品の借り上げ使用料を含む)
- ・全体装飾(照明・表示板・音響等)
- ・(装飾を実施する場合)装飾物の演出
- ・各種看板、受付の設置
- ・サポートスタッフ等の配置
- ・参加者の誘導及び安全対策
- ・当日プログラム等の準備
- ・その他実施に係る必要な業務

(イ) “歩く”仕掛けの企画・実施

来場時に歩くライフスタイルを実感してもらうために、歩くことや、自転車、公共交通機関での来場促進を図るための仕掛けを企画提案し、実施する。

(ウ) 広報に関する業務

4でイベントを実施する際は、イベントのプロモーションを実施する。

また、参加者の増加を図るとともに、県民が「歩く」ことを意識し、普段の生活で行動に移すことができるよう、戦略的な広報計画を策定したうえで、ホームページ、SNS、各種メディア、チラシ等、各種情報発信媒体を活用した効果的な手法による広報を企画提案し、実施する(広報物の制作費用や配信・配布等の費用を含む)。

(エ) 上記以外の業務

その他、イベントの実施に必要な業務全般

5 完了報告書の提出

業務完了後、実施内容等を完了報告書として取りまとめ、県交通政策課へ提出すること。

6 留意事項

- ・委託業務の実施については、県交通政策課及び「歩くライフスタイル推進プロジェクト」ブランドデザイン及び総括ディレクション等業務委託の受託者と、本業務の受託者とで協議を行い、決定すること。
- ・事業の運営に必要なかつ適切な人員配置を行うこと。

- ・本事業の実施に係る関係機関との調整・近隣対策等が必要な場合（申請・届出等含む）については、受託者によりこれを行う。
- ・設備・資機材は、特に指示のない限り受託者が調達するものとし、その費用はすべて契約金額に含めるものとする。
- ・受託者は本事業の実施にあたって必要な保険に加入すること。なお、加入後は保険書類の写しを県交通政策課に提出すること。
- ・真にやむを得ない理由がある場合は、イベント等の開催の時期及び場所等について変更する場合がある。その際は佐賀県と受託者との協議によって決定する。
- ・受託者による会場の汚損及び損負傷又は第三者への損害は、受託者が弁償又は賠償する。
- ・本事業において、第三者（本県及び受託業者以外の者）が所有する素材を用いる場合には、著作権処理等を行うこと。
- ・本事業において作成される成果物の著作権については、全て佐賀県に帰属する。ただし、企画競争に応募された著作物についての著作権は除く。本事業において作成された成果物への著作者人格権は行使しないものとする。